

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

公共交通ネットワーク推進計画

2 地域再生計画の作成主体

富谷市

3 地域再生計画の区域

富谷市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の概要

富谷市は、総面積が 49.18 平方キロメートル、人口は 52,369 人（平成 28 年 4 月末日現在）で、宮城県のはぼ中央に位置する黒川地域の、南部丘陵地帯を占めている。市の南側は、丘陵森林地帯を境に、仙台市泉区及び宮城野区岩切、利府町と接している。北側は、黒川平野の耕地に面して、大和町に囲まれるように接している。南北に国道 4 号、東北自動車道が通り、市の中心地の富谷は、仙台市中心部まで約 18 キロメートル、泉インターチェンジまで約 5 キロメートルという距離にある。

東北地方の中核都市である仙台市に隣接する位置的優位性や良好な自然的条件から、昭和 40 年代後半頃から南部の丘陵地を中心に大規模住宅団地開発が行われ、現在も住宅地としてのニーズは高く、住宅用地の拡大が続いている。

このような大規模団地開発の進展に伴い、本市の人口は、特に若い子育て世代を中心に増加し、さらに近隣市町村への大規模企業の進出等により、今後も継続的に増加することが見込まれている。

平成 24 年 12 月には、住民基本台帳人口が 5 万人を超え、都市的基盤も周辺市と概ね遜色がないことから、多くの住民がさらなる地域の発展と活性化に向けて「市制移行」を強く期待するところとなった。

平成 28 年 2 月に発表された平成 27 年国勢調査人口速報集計結果では、人口が市制施行の要件のひとつである人口 5 万人を超える 51,592 人となり、平成 28 年 10 月 10 日に富谷市が誕生することとなった。

平成 25 年 3 月に国立社会保障・人口問題研究所が、平成 26 年 5 月に日本創成会議・人口減少問題検討分科会がそれぞれ発表した将来推計人口においては、2040 年までの人口増加率はいずれも全国上位に位置し、富谷市の人口増加の状況が全国的にも注目されている。

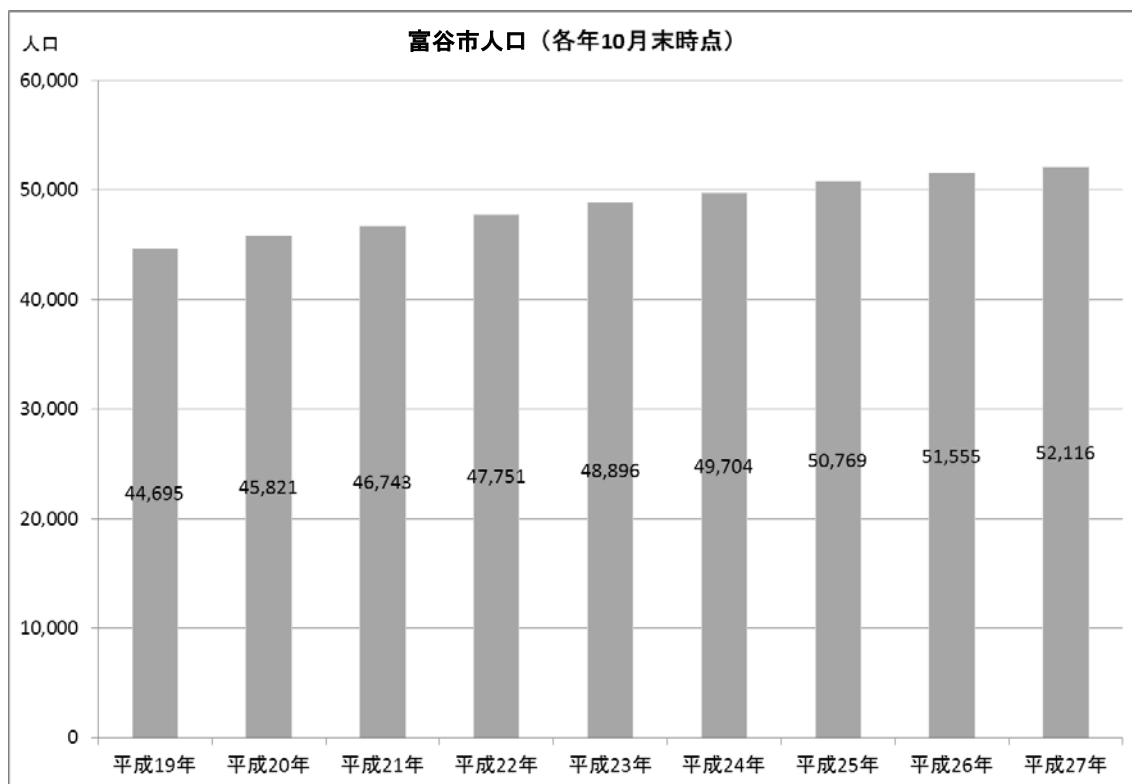
平成 27 年 12 月策定の富谷市地方創生総合戦略にも記載のある市の将来ビジョン「住

みたくなるまち日本一 ～100 年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ
～ 」の実現に向けたまちづくりに取り組んでいる。

4-2 富谷市の現状

4-2-1 人口

富谷市の人口は増加傾向にあり、平成 27 年 10 月末時点で 52,116 人である。



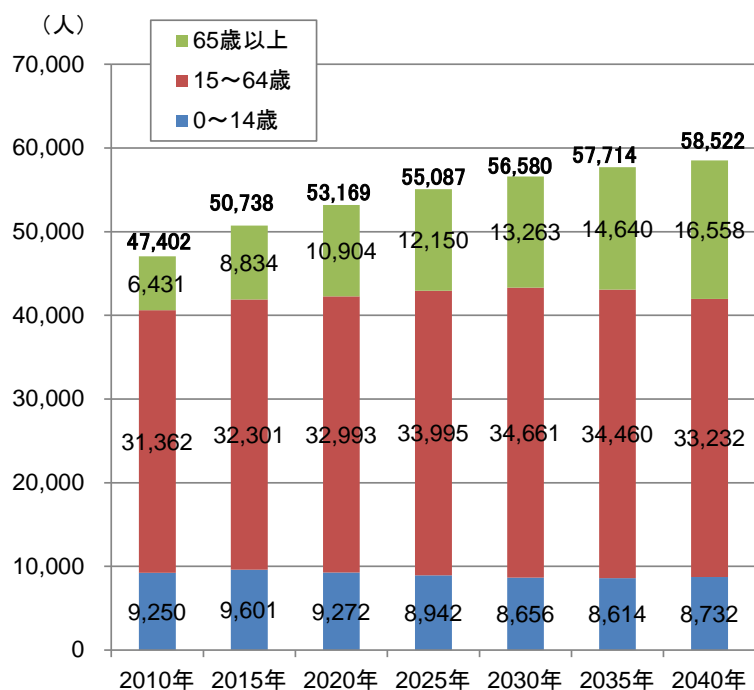
出典：住民基本台帳

4-2-2 将来推計人口

(1) 将来推計人口結果

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口をみると、富谷市の人口は増加し続け、2040年（平成52年）時点で58,522人である。

将来推計結果では、2015年（平成27年）時点で50,738人であるが、実際の人口は2015年5月末時点で51,924人となっており、将来推計結果を上回っている。

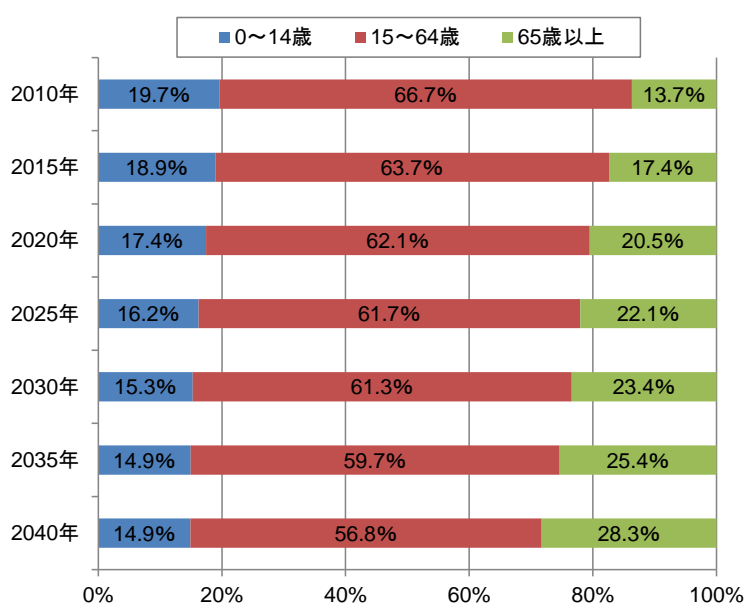


出典：国立社会保障・人口問題研究所

(2) 将来推計人口 年齢別構成比

生産年齢人口（15歳から64歳）は2010年時点の31,362人が、2040年時点で33,232人と増加するが、年齢別構成比をみると、2010年時点で66.7%であったのが、2040年時点には56.8%に減少する。これに対し、老年人口（65歳以上）は2010年時点の6,431人が、2040年時点で16,558人と大幅に増加する見込みであり、年齢別構成比をみると、2010年時点で13.7%であったのが、2040年時点には28.3%に上昇する。

一方、若年年齢（0歳から14歳）は2010年時点の9,250人が、2040年時点で8,732人と減少し、年齢別構成比をみると、2010年時点で19.7%であったのが、2040年時点には14.9%に減少する。



出典：国立社会保障・人口問題研究所

4-2-3 流動状況

(1) 宮城県各市町村の流動状況からみる富谷市

昼間人口が夜間人口を上回る流入超過の市町村は3市5町村で、流入超過数は仙台市の75,979人が最も多く、次いで大衡村の2,099人、大和町の2,097人の順となっている。

一方、昼間人口が夜間人口を下回る流出超過の市町村は11市16町で、流出超過数は富谷市の10,954人が最も多く、次いで東松島市の7,492人、七ヶ浜町の7,138人の順となっている。

昼夜間人口比率は、大衡村が139.35と最も高く、大和町が108.42と続いている。

一方で七ヶ浜町が65.04と最も低く、次いで富谷市は76.71と県内で二番目に低い。

他市区町村での従業・通学割合を市町村ごとにみると、七ヶ浜町(78.7%)に次いで、富谷市は73.5%である。

宮城県内を従業地とする15歳以上就業者数は105万9442人で、平成17年に比べ50,962人の減少を記録している中、県内市町村の中で富谷市は従業地別就業者数の増加が最も多く、645人の増加(5.3%増)となっている。

(2) 富谷市の通勤通学流動

富谷市民(15歳以上)の自宅外就業者・通学者のうち、市外に通勤・通学する人の利用交通手段割合は「自家用車」が66.5%と最も高い。

一方、鉄道、乗合バス等の公共交通利用手段割合は、合計で17.8%である。

表 富谷市に常住する15歳以上自宅外就業者・通学者数

利用交通手段	総数			利用交通手段割合			小計 17.8%
	市内外計	市内 で 従業・通学	市外 で 従業・通学	市内外計	市内 で 従業・通学	市外 で 従業・通学	
徒歩だけ	876	792	84	3.7%	15.1%	0.5%	}
鉄道	184	3	181	0.8%	0.1%	1.0%	
乗合バス	750	94	656	3.2%	1.8%	3.6%	
勤め先・学校のバス	192	13	179	0.8%	0.2%	1.0%	
自家用車	15452	3279	12173	65.7%	62.6%	66.5%	
ハイヤー・タクシー	1	0	1	0.0%	0.0%	0.0%	
オートバイ	513	75	438	2.2%	1.4%	2.4%	
自転車	1485	680	805	6.3%	13.0%	4.4%	
その他	339	69	270	1.4%	1.3%	1.5%	
鉄道及び乗合バス	1932	12	1920	8.2%	0.2%	10.5%	
鉄道及び勤め先・学校のバス	5	0	5	0.0%	0.0%	0.0%	
鉄道及び自家用車	517	8	509	2.2%	0.2%	2.8%	
鉄道及びオートバイ	65	0	65	0.3%	0.0%	0.4%	
鉄道及び自転車	83	0	83	0.4%	0.0%	0.5%	
その他利用交通手段が2種類	554	126	428	2.4%	2.4%	2.3%	
利用交通手段が3種類以上	365	17	348	1.6%	0.3%	1.9%	
不詳	218	71	147	0.9%	1.4%	0.8%	
総数(利用交通手段)	23531	5239	18292	100%	100%	100%	

出典：平成22年国勢調査

県内他市町村に常住し、富谷市に通勤・通学する15歳以上自宅外就業者・通学者数の利用交通手段割合をみると、「自家用車」が81.5%と最も高い。

一方、鉄道、乗合バス等の公共交通利用手段割合は、合計で5.0%である。

表 県内他市町村に常住し、富谷市で従業・通学する15歳以上自宅外就業者・通学者数

利用交通手段	総数	利用交通手段割合
徒歩だけ	40	0.6%
鉄道	19	0.3%
乗合バス	156	2.2%
勤め先・学校のバス	61	0.9%
自家用車	5,814	81.5%
ハイヤー・タクシー	1	0.0%
オートバイ	87	1.2%
自転車	353	4.9%
その他	70	1.0%
鉄道及び乗合バス	106	1.5%
鉄道及び勤め先・学校のバス	87	1.2%
鉄道及び自家用車	7	0.1%
鉄道及びオートバイ	3	0.0%
鉄道及び自転車	1	0.0%
その他利用交通手段が2種類	188	2.6%
利用交通手段が3種類以上	97	1.4%
不詳	42	0.6%
総数（利用交通手段）	7,132	100%

出典：平成22年国勢調査

富谷市民（15歳以上）の自宅外就業者・通学者数をみると、他市町村に通勤・通学している人数は18,292人であり、その内仙台市が13,723人である。一方、市内で従業・通学している人数は5,239人であり、富谷市民の多くが他市町村で従業・通学している。

表 富谷市で従業・通学する15歳以上就業者・通学者数

	合計	15歳以上就業者	15歳以上通学者
他市町村で従業・通学	18,292	16,229	2,063
仙台市で従業・通学	13,723	12,030	1,693
うち青葉区	4,670	4,007	663
うち泉区	5,660	4,831	829
大和町	1,751	1,565	186
大衡村	438	438	0
市内(自宅外)で従業・通学	5,239	4,614	625

出典：平成22年国勢調査

富谷市で従業・通学する15歳以上就業者・通学者の常住地をみると、他市町村常住者が7,182人であり、市内常住者が5,239人となっており、他市町村常住者の方が約2,000人多い。

表 富谷市で従業・通学する15歳以上就業者・通学者

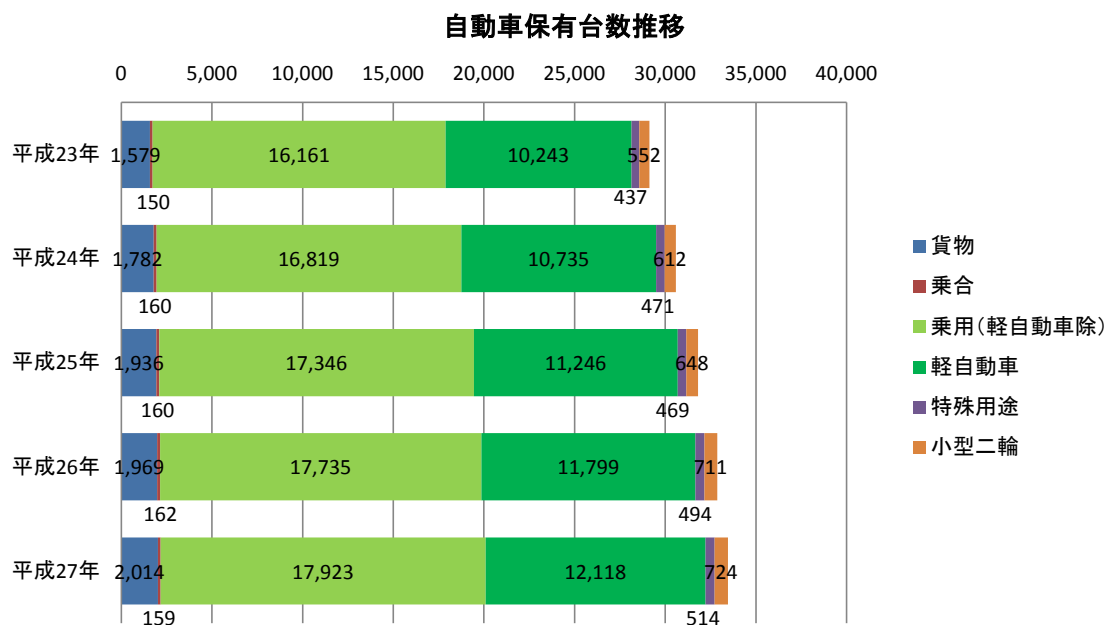
	合計	15歳以上就業者	15歳以上通学者
他市町村で常住	7,182	6,659	523
仙台市で常住	4,487	4,084	403
うち青葉区	694	653	41
うち泉区	2,974	2,625	349
大和町で常住	966	886	80
大衡村で常住	146	134	12
市内で常住	5,239	4,614	625

出典：平成22年国勢調査

(3) 自動車保有台数

乗合を除く自動車保有台数は増加傾向にある。

乗用（軽自動車除）＋軽自動車の自動車保有台数は平成 23 年時点で約 2 万 6 千台であったのが、平成 27 年時点で約 3 万台と増加している。



※各年 3 月末時点のデータ

出典：東北運輸局宮城運輸支局 宮城県市町村別自動車保有台数調

4-3 目標

当市は、平成 27 年 12 月策定の「富谷市地方創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」において「住みたくなるまち日本一 ～100 年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ～」を将来ビジョンとして掲げた。1963 年の町制施行以来、仙台市のベッドタウンとして著しい人口増加により約 50 年間で人口が 10 倍となった。平成 28 年 2 月に発表された平成 27 年国勢調査人口速報集計結果では、人口が市制施行の要件のひとつである人口 5 万人を超える 51,592 人となり、平成 28 年 10 月 10 日に市制を施行するなど、全国的にも稀有な地域性がある。特に 1995 年以降は、本市及び周辺自治体への企業拠点進出や新規の団地分譲を背景に、全国上位の自然増・社会増が続いている中で、市内唯一の公共交通機関である乗合バスの更なる利便性向上が急務となっている。

現状、人口増加であるものの、全国的な人口減少の波は例外なく押し寄せることは想定される所であり、総合戦略で設定した目標値「2060 年に 6 万人」の達成のためには、人口増加傾向がまだ続く本市だからこそできるアプローチからの施策による底上げが欠かせない。今対応しなければ「100 年間ひとが増え続ける」という将来ビジョンは空洞化しかねない。よって、今年 10 月 10 日の市制施行を大きな契機として、新たな視点での

シティセールスやプロモーション活動を通じた新たな魅力の創出によりベッドタウンからの脱却と定住人口の増加を図るうえでも、生活交通の充実が求められている。

前述のとおり、富谷市民（15歳以上）の自宅外就業者・通学者のうち、市外に通勤・通学する人の利用交通手段割合は「自家用車」が66.5%ともっとも高く、県内他市町村に常住し、富谷市に通勤・通学する15歳以上自宅外就業者・通学者数の利用交通手段割合をみると、「自家用車」が81.5%と最も高いことから、本市では「自家用車」が必須である。今後、本市においても老年人口数の大幅な増加が予測され、そのことに伴い運転免許の返納者が増加し、「自家用車」の利用困難者が増加する可能性がある。そのような状況になった場合、食料品や日用品を購入するための商業施設や健康を支える医療機関へのアクセスが困難になり、交通利便性の高い地域への転出が考えられ、日本社会における人口減少傾向に相まって、本市での人口減少に拍車をかける事態を招くことになりかねない。また、隣接する仙台市との公共交通の比較から、年代を問わず、利便性の向上を求める住民の声は多いことから、公共交通の充実が居住地の選択時における優先度が高い項目といえる。

よって、「公共交通の充実した地域」という新たな魅力の創出により、人口流出を防ぐと共に、新たに流入し定住する住民を増加させ、将来、更なる住民サービスの向上を図ることをことができるよう、当該事業を実施し、今後の公共交通行政施策の方向性を検討するもの。

【数値目標】

	事業開始時点	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市民バス年間利用者数	71,962	73,000	74,000	75,000
利用者満足度調査の実施(市公共交通利用に関するアンケート調査)	未実施	実施	—	—
運賃収入の増加(民間路線バス)	0	150,000	400,000	500,000

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

民間バス事業者の活力を頂きながら、今後の人口減少社会に対応すべく公共交通機関の充実を目指し、事業を実施するもの。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）【A3007】

1 事業主体

宮城県富谷市

2 事業の名称：市民バス乗り継ぎ実証運行事業

3 事業の内容

本事業は、新規バス路線の導入に向けて実証運行を実施し、事業採算性や利用状況、定時性の検証を行ない、公共交通網を整備することで、交通利便性の高い地域への転出を防ぎ、居住地の優先度を高め、「公共交通の充実した地域」を創出し新たに流入し定住する住民を増加させるもの。具体的には、地方公共団体と交通事業者が連携、市役所前を新たに起終点化し、市民バスと民間路線バスとの乗り継ぎ実証運行を行い、富谷市内及び仙台市内への公共交通の利用促進及び利便性の向上を図り、もって既存バス路線の維持確保及び拡充を図りながら本格運行を目指す。併せて、市民の公共交通の利用実態や利用意向を把握するための実態調査を行い、本市の公共交通軸形成の基礎資料とするもの。

4 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

運賃収入増加（市民バス、民間路線バス）

【官民協働】

民間の交通事業者と市民バス運行事業の連携。

【政策間連携】

公共交通機関利用促進による外出支援、シティセールスの展開と公共交通を活用した交流人口の拡大。

5 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始時点	平成 28 年度	平成 29 年度
市民バス年間利用者数	71,962	73,000	74,000
利用者満足度調査の実施 （市公共交通利用に関するアンケート調査）	未実施	実施	—
運賃収入の増加（民間路線バス）	0	150,000	400,000

6 評価の方法、時期及び体制

(仮称) 富谷市民バス乗り継ぎ実証運行事業推進協議会において、交通事業者からの事業報告による輸送人員、運賃収入など運行状況の検証や運行方法の検討。検討にあたり、市民バスアンケート調査などを行う。

7 交付対象事業に要する経費

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 10,758 千円

8 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成30年3月31日（2ヵ年度）

9 その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

事業名

富谷市高齢者・障害者外出支援乗車証交付事業

実施主体

富谷市保健福祉部長寿福祉課、地域福祉課

実施期間

平成28年10月10日～

事業概要

仙台市交通局発行のICカード乗車券を活用した、オリジナル乗車証を作成し、70歳以上の高齢者及び18歳以上の障害者の外出を支援する。上限額は年間2万円、自己負担1割。交付対象事業との関連性は、高齢者及び障害者の公共交通機関における、相互利用促進と利便性の向上。

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

市民バスアンケート調査などを行い、その結果等を検証及び評価。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

評価の時期は平成 29 年 4 月。評価を行う内容は、富谷市地域公共交通会議において、交通事業者からの事業報告による輸送人員、運賃収入など運行状況の検証や運行方法。

	事業開始時点	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
市民バス年間利用者数	71,962	73,000	74,000	75,000
利用者満足度調査の実施(市公共交通利用に関するアンケート調査)	未実施	実施	—	—
運賃収入の増加(民間路線バス)	0	150,000	400,000	500,000

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

富谷市議会説明、広報媒体での周知啓蒙